

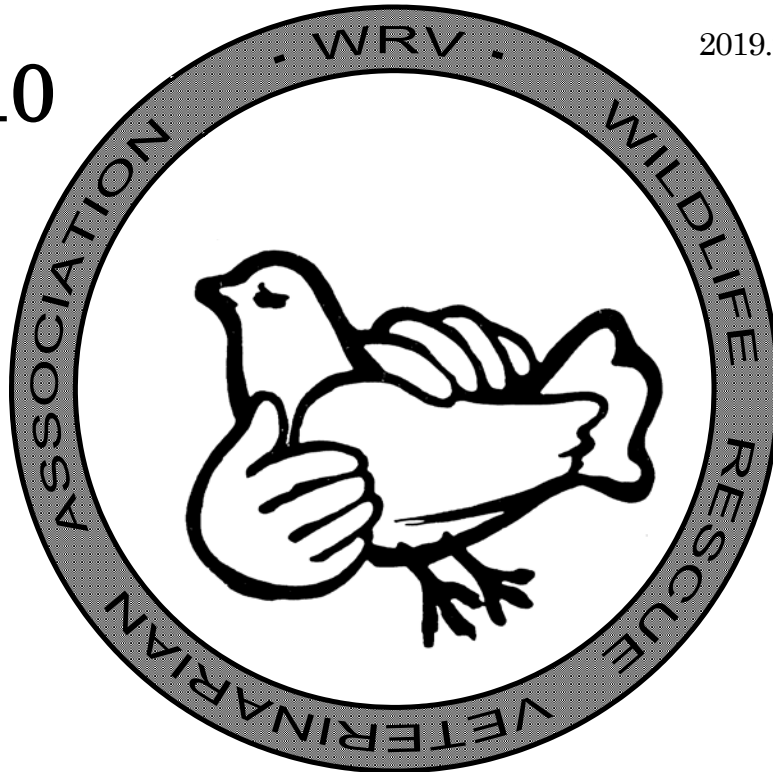
# WRV NEWS LETTER

WILDLIFE RESCUE VETERINARIAN ASSOCIATION

特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

No.110

2019.9.25 発行



野生動物救護獣医師協会は、保護された傷病野生鳥獣の救護活動を通じて市民の野生鳥獣保護思想の高揚をはかるとともに、地球環境保護思想の定着化を目指しています。そのために、常に世界の情勢を学び、会員相互の連絡、交流を行い、治療、研究および知識の普及をはかり、社会に貢献していくことを目的としています。

## No.110 目次

施設紹介ー鹿児島市平川動物公園	2-3
動物福祉からみる国内の傷病鳥救護の実態と今後の在り方への考察	4-7
日本獣医生命科学大学 付属ワイルドライフ・ミュージアムのご案内	8-9
令和元年度 油等汚染事故対策水鳥救護研修のご案内	10
中津 賞 副会長が社会貢献者表彰を受賞	11
寄付のお礼	11
事務局日誌	11-12

# 鹿児島市平川動物公園

飼育展示係 主幹 桜井 普子  
飼育展示係 主査 落合 晋作

## 【鹿児島市平川動物公園について】

前身である鴨池動物園（大正5年・1916年開園）が、昭和47年（1972年）に現在の場所に移転して開園しました。広さ約31.4ha、錦江湾に浮かぶ桜島を見渡せる緑豊かな高台にあり、現在約140種1000点の動物を展示飼育しています。

桜島をキリマンジャロに見立てたアフリカ園は、広々とした草原でキリンやサイ、ダチョウが悠々と動き回り、その雄大な風景は当園の特色の一つとなっています。

## 【業務内容・施設の紹介】

当園は鹿児島県の傷病野生鳥獣保護対策事業に協力しており、一般の方から傷病鳥獣が直接持ち込まれて治療と放野を行ったり、県の指定する開業獣医を紹介したりします（原則として、害獣指定されているカラス・ドバト・イノシシ等は対象外）。保護された動物達のうち、後遺症などで、野生復帰が不可能になった個体の終生飼育の依頼を受けることもあります。

野生鳥獣保護専用の施設はないので、園内の動物病院と隔離舎を使用します。伝染病予防などには注意が必要で、特に近年、国内で渡り鳥に鳥インフルエンザの発生がみられる時期には、野鳥の保護をお断りせざるを得ない場合もあります。動物病院には、処置室・レントゲン室・検査室・入院室・解剖室があります。現在、常勤職員（獣医師）3名が動物園の業務と兼務で対応しています。

## 【野生鳥獣保護状況】

2014～2018年度の5年間で、保護された傷病野生鳥獣は合計131点で、哺乳類29点、鳥類85点、爬虫類17点です。そのうち、野生復帰不可能のため終生飼育依頼を受けたのは28点です。

その中には、日本動物園水族館協会を通して、税関で摘発保護された海外からの密輸動物の飼育依頼を受けたケースも含まれます。インターネットの普及で、野生動物を見つけたら保護について検索して対処して下さる方が増えたのか、やみくもな誤認保護は減少したと実感しています。

## 過去5年の保護状況

	哺乳類		鳥類		爬虫類		合計	
	保護数	放野数	保護数	放野数	保護数	放野数	保護数	放野数
2014年度	7	2	15	7	2	0	24	9
2015年度	10	3	24	8	0	0	34	11
2016年度	8	3	20	10	3	0	31	13
2017年度	3	0	15	4	9	0	27	4
2018年度	1	0	11	2	3	0	15	2

## 【薩南諸島に生息する希少種の傷病保護と関係機関との連携】

南北600kmもある鹿児島県には、県本土以上に薩南諸島（屋久島・種子島・奄美群島・トカラ列島等を含む）に固有種や希少種が多く生息しています。地元鹿児島市の動物園としては、教育的観点から地域の生き物の展示に力を注いでいます。しかし、野生個体の捕獲は個体群への影響などもあり、昨今では実施はしておらず、代わりに傷病個体のうち野生復帰が困難な個体を展示しています。薩南群島で保護

された動物たちにとって、当園が第二の生活場所になります。そして彼らは、自然豊かな環境や、そこに生息する個性豊かな動物たちについて代弁してくれる大切な存在となっています。

### 【離島ならではの難しさ】

動物園から陸続きであれば、比較的短時間で処置までこぎつけることができますが、離島からの移動は長時間かかるため困難です。しかし、離島部には固有種や希少種が多く、たった1頭の傷病個体であっても保護することで、治療方法や飼育下での生態調査などに寄与できます。当園はこのような現状を踏まえ、薩南群島での傷病鳥獣の保護に取り組んでいます。特に初期治療は地元獣医師の皆様に対応していただき、地元自治体や環境省などの行政機関の方にも、手続き等で協力いただいております。今まで、リュウキュウコノハズク、リュウキュウアカショウビン、サシバ、ルリカケス、オオトラツグミ、アマミノクロウサギなどが保護されました。オオトラツグミとアマミノクロウサギについては、当園のみで飼育されており、基礎データの蓄積に貢献しています。

また 2017 年には、傷病保護されたアマミノクロウサギの野生復帰にも成功しています。奄美群島の一部は世界自然遺産の登録を目指しており、これから益々注目されていきます。観光客の増加により、希少種が巻き込まれる交通事故や生息地の破壊が増える可能性があります。動物園として普及啓発に力を注いでいきたいと考えています。



桜島をキリマンジャロに見立てたアフリカ園



アマミノクロウサギの投薬：回復して野生復帰



オオトラツグミ

右眼損傷と右翼骨折のため終生飼育に移行



チョウゲンボウの翼骨折

# 動物福祉からみる国内の傷病鳥救護の実態と今後の在り方への考察

日本獣医生命科学大学 大学院 牛 根 奈 々

## 野生鳥獣救護の実態

野生鳥獣のリハビリテーション（以下、救護）は、野生下で生存することが困難な野生鳥獣を治療し、再び生息地に放野するという一連のプロセスです（1,2）。国外の野生鳥獣の救護では、個体の治療にとどまらず、野生動物由来感染症のサーベイランスの役割や、野生鳥獣-ヒト間の問題解決に向けた科学的知見の収集、市民や教育機関を対象とした環境教育、生物学的研究、動物のエンリッチメントの社会的関心に対する具体的な活動といった様々な役割・ニーズとして認められています（3-5）。

救護された野生鳥獣は飼養管理（以下、管理）下では、時に心理的・身体的ストレスを引き起こします（6-9）。過密飼養などの不適切な環境での管理は、羽むしりなどの異常行動を誘発する（5,10-13）他、過密飼養による他個体との競合や負傷、不適切な床材による趾瘤症が発症します（8,14,15）。

病原体の感染についても同様の懸念事例が報告されています。救護施設で慢性的にストレスを受けた個体では、カンジダやクラミジアの感染率が増加する例があります（16-19）。救護中に感染症に罹患すると、その分治療に関連した管理が長期化し、放野後の野生復帰の見込みが低下する恐れがあります。加えて、救護後の管理期間中に発生した疾病や負傷の後遺症は、野生復帰後の生存率を低下させる可能性もあります。Masonら（2007）は、救護中に著しく常同行動を示した個体は放野後の生存確率が低いことを報告しました。これらの救護現場の報告から、救護個体の福祉は、救護時から放野までの間、一貫して担保される必要があると示唆されます。

野生鳥獣救護活動の中で動物福祉が尊重された van Hoek & King（1997）の例では、環境エンリッチメントとして自然の木や枝、あるいは天然素材のロープを、救護個体の管理環境に取り入れた結果、救護個体の羽むしり行動が減少したと報告されています。動物福祉を担保した事例は多くはありませんが、野生鳥獣救護に係る全ての間人は、救護個体の苦痛を認識し、生活の質（QOL）を保証すること（救護個体が最低限必要とする生態的・身体的条件を満たす救護を実施すること）が重要で、この条件を明確にできる動物福祉は、野生鳥獣救護の基盤となるべき（22）ではないかと考えられます。

## 動物福祉としての安楽殺

動物福祉として扱われる様々な取り組みの1つに、「安楽殺」という行為があります。安楽殺は、家畜（23）、家きん（24）、実験動物（25,26）、動物園動物（27,28）、そして野生生物（29）の動物福祉を尊重する重要な手段として使用されます。安楽殺は通常、痛みや苦痛を最小限にする又は排除する方法で動物を終末期（死）へ導く行為で、アメリカ獣医学会（AVMA）は、安楽死は迅速で痛みや苦痛のない死を可能にする人道的な技術で、獣医師の最も基本的な義務の1つであると唱えています（30）。

アメリカのミネソタ州に本部を設ける National wildlife rehabilitators association（NWRA）は、リハビリテーターを対象とした救護ガイドラインの中で、安楽殺の実施を検討する条件を明記し、それ以外の条件ではQOLを低下させることなくリハビリテーションに取り組むことと記しています（29,31）。Kirkwood and Sainsbury（1996）は、本来の生息地へ放野できない野生動物は、特定の条件を満たせない管理環境であれば、動物福祉の観点から安楽殺を検討すべきと提案しています（32）。このように、海外で野生鳥獣救護を実施する現場では、救護された野生鳥獣のための動物福祉とQOLを担保する手段として安楽死が最低限の基準（以下、minimum standard）に含まれているようです（29,31,33）。

## 現地調査の概要

野生鳥獣の救護は、様々な国で行われる世界共通の活動です。カナダやアメリカのいくつかの州では、市民と複数の企業が関連して野生鳥獣救護に参画し（34）、専門知識とスキルを持つリハビリテーターが政府と独立して活動しています。これら国外の活動とは対照的に、日本の野生鳥獣救護は、歴史は深いものの、これまでに特定のガイドラインは存在せず、全国的に見れば野生鳥獣の実態は明らかであるとは言い難い状況です。私は2014年から国内の野生鳥獣救護活動の実態を把握するために、日本の救護される野生鳥獣の約90%を占める鳥類を対象に（36,37）、「安楽死」を野生鳥獣救護における動物福祉のベンチマークとして調査を行いました。

## 見えてきた日本の野生鳥獣救護

動物福祉に係る右の表にある項目を中心として、全国 26 の施設を調査しました。施設としては 2018 年 3 月時点で、全国で 55 の野鳥救護施設が活動していることがわかり、安楽殺を実施すると回答した施設は、開設年が近年で、受入れる救護個体の条件を定め、鳥の大きさによって管理する部屋サイズを定めている傾向がありました。しかし、他の項目では、施設毎にばらばらな基準や内容で救護が行われていることが明らかとなりました (例; 図 1)。

国外に目を向けると、野生鳥獣救護は、QOL と動物福祉を尊重した方法で傷ついた野生鳥獣を治療し、本来の生息地へ放野することを目的とすることが多く、安楽殺は傷病鳥獣が生息地に戻れなかった際に、動物福祉を担保する手段の 1 つと見な

されます。本調査では、本来であれば安楽殺実施の決定は獣医師によって行われるべき (38) ですが、安楽殺の実施と常勤の獣医師との間に相関は認められませんでした。

以上は本調査結果のごく一部を記しました。本調査の各調査項目で共通する懸念として、一貫した管理プロトコルや、収容から放野までの標準的な手順や基準の欠如が考察されました。野生鳥獣救護のプロトコルや基準の欠如は、根拠のない鳥獣救護活動を導き、時として動物福祉にそぐわない救護を生じる恐れがあります。諸外国では、リハビリテーターの認定制度があり、ガイドラインとして **minimum standard** があります (1,39-42)。このガイドラインには、救護管理中の最低限のルール (43) や、救護管理環境は生息環境に近づける (44)、野生復帰見込みのある動物はヒトとの接触を少なくする (45)、群集性の種は群れで管理する (46) 等、各地域の救護組織のアイデアが記されています。

### まずどうするか？

明確な目的で実施された場合に、野生鳥獣救護は効果的な結果に繋がります (4)。同時に、不適切な救護は、救護動物だけでなく、救護の成果や今後の救護の運営や発展にも利益になりえないと考えられます。救護技術の向上のためにも、救護関係者の情報共有 (ネットワーク) や国内共通の救護プロセス (最低限の基準) の策定が、まず必要であると考えられます。

国外では、公的資金の限界のために、満足な治療やリハビリを実施できない施設も報告されています (57-49)。本調査から、国内の一部地域でも同様の状況にあることがわかりました。しかしながら、資金面で救護活動の運営が困難な状況であるという理由で野生鳥獣救護を断念するのではなく、一貫した

表 1. 調査項目

調査項目	回答項目
1. 施設の運営元	私的・公的、動物園・NPO・自治体
2. 救護対象とする傷病鳥の基準	外来種・有害鳥獣・愛玩動物・他 (自由回答)
3. 施設の設立年	1969-1979・1980-1990・1991-2001・2002-2012
4. 常勤の獣医師がいるか	はい・いいえ
5. 年間の入所数	自由回答
6. 初期治療とその治療を実施する基準	常に実施する・入所した個体の状況によって実施する・実施する基準はない・実施しない
6-1. 怪我の治療	
6-2. 保温	
6-3. 給餌	
6-4. 補液	
6-5. 抗生物質の投与	
6-6. 検便	
7. 全国的に救護される鳥種への給餌内容	自由回答 (具体的に聴取) 図 1 参照
8. 部屋の床面積 (m <sup>2</sup> )	0.1-0.9・2.0-3.9・4.0-5.9・6.0-7.9
9. 床材の種類	屋内：砂・コンクリート・藁・畳・ケージ又は段ボール・屋内飼育はしない、屋外：土・コンクリート・砂や砂利・屋外飼育はしない
10. 放野の基準があるか	ある・ない
11. 安楽殺の基準があるか	ある・ない

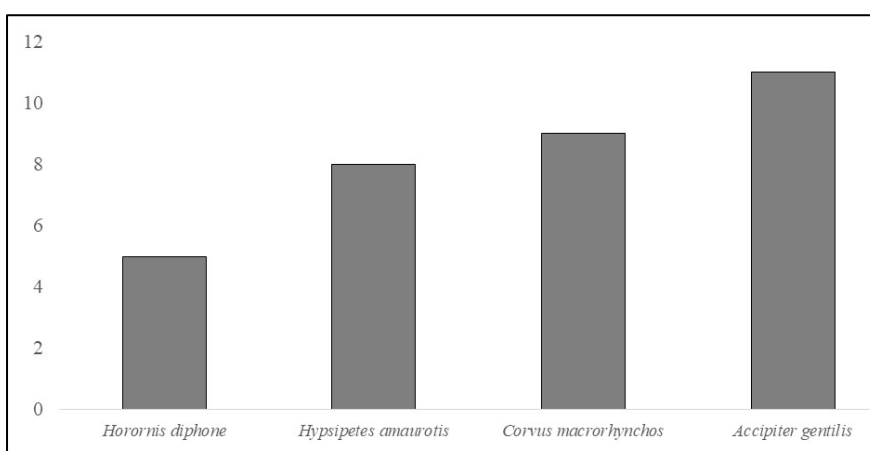


図 1. 全国的に救護される 4 種に給餌される餌の種類 (縦軸は種数)

救護基準や上述のような動物福祉に則った野生鳥獣救護実績の集積や対外的アピールによって、継続した野生鳥獣救護運営を目指していくべきと考えます。なぜならば、野生鳥獣救護は人道的な行為であり、ヒトが人である以上、なくなることは無い行為であるためです。

野生鳥獣の救護は、人獣共通感染症の早期発見の場として役立ち、公衆衛生、動物の健康および野生動物の保全を改善する One Health に貢献することが期待されます。近年、ヨーロッパ地域の救護活動組織は、救護施設が野生動物に流行する感染症や人獣共通感染症の水際対策としてのサーベイランス拠点を担うとした複数の報告を公表しています。国内においても、救護施設はサーベイランス拠点としての貢献が期待されます。環境省が公開した傷病鳥獣救護の考え方と地域の取組み事例の中では、感染症モニタリングや安楽殺実施の検討に触れていますが、あくまで概念や意義であり、具体的な対応や基準は明記されていません。(公社)日本獣医師会が公開した保全医学の観点を踏まえた野生動物対策の在り方では、獣医師の役割について仔細に記していますが、同様に具体的にどうすればよいのかについては触れていません。救護施設が効果的なサーベイランス拠点等の役割を果たすためには、特定の感染症の取り扱い、情報の分析、関連機関とのコミュニケーションシステム、そして動物福祉に則った安楽殺や、公衆衛生を含む救護動物のための適切な管理方法や手順について具体的なプロトコルや設備・制度を備えていることが必要となります。

国外の一部の地域においても、資金調達や救護技術の向上を課題とし、NWRA によって作成されたガイドラインを導入する前に、基本的な技術と基本的な知識を広めることが必要であると考察されています(4)。国内においても、国外の minimum standard を導入するのではなく、救護動物と救護に携わるスタッフ、救護活動を管轄する公的組織、そして野生動物診療獣医師に最低限必要な国内の救護現状に合った項目から検討していく必要があると考えます。

図2に、これまでの調査や世界の野生鳥獣救護のレビューから考察した、日本が為すべきプランを記しました。これからの野生鳥獣救護望ましい在り方は、広いネットワークと民間および公共のカウンターパートとの密接なコミュニケーションという地盤の上で、救護された動物に対して、動物福祉に則ったサーベイランスの実施と質の高い救護を提供することではないでしょうか。

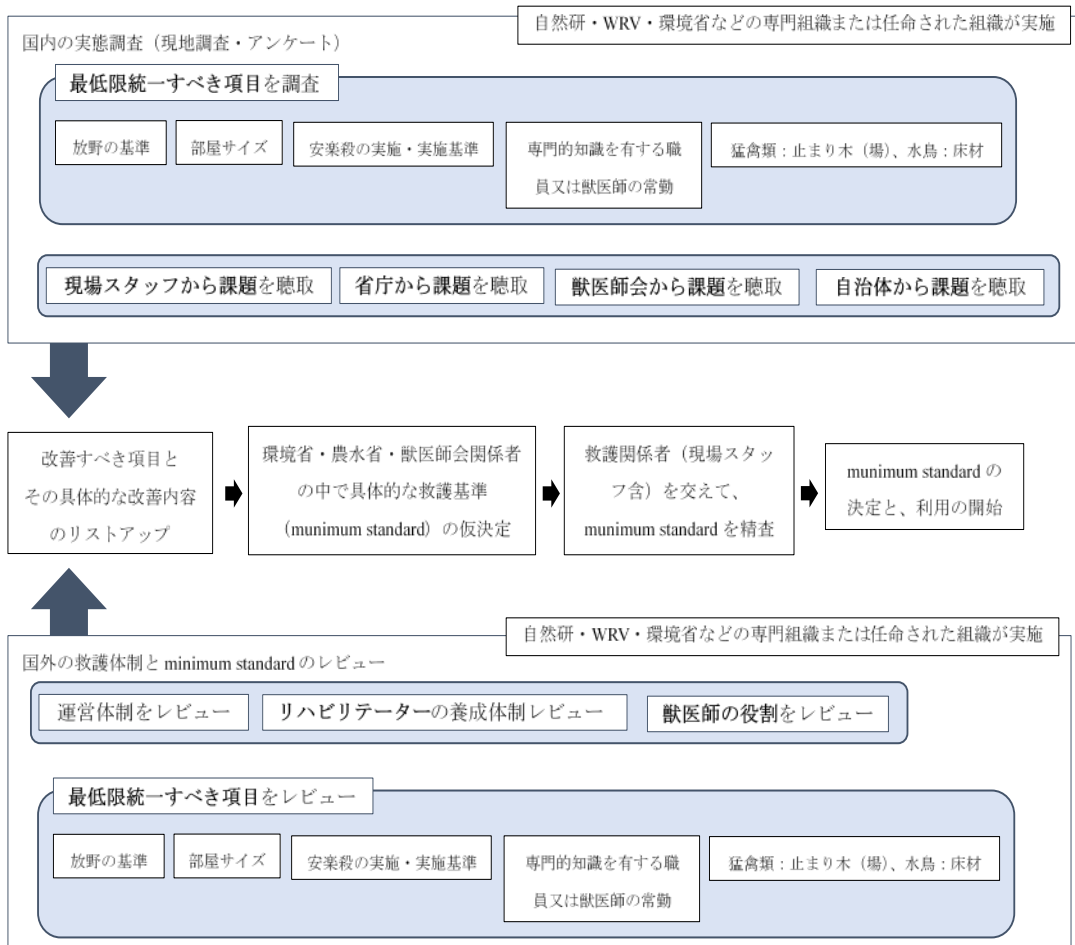


図2. 日本の野生鳥獣救護の改変プラン(案)

<引用文献>

1. Miller EA. National Wildlife Rehabilitators Association and International Wildlife Rehabilitation Council (2012).
2. Trendler K. South African Veterinary Association Wildlife Group (1995). p. 1-4.
3. Trocini S, Pacioni C, Warren K, Butcher J. National wildlife rehabilitation conference (2008).
4. Wimberger K, Downs CT, Boyes RS. Animal welfare (2010) 19, 481-499.
5. Rolston H 3<sup>rd</sup>. J Am Vet Med Assoc (1992) 200, 618-622.
6. DeNicola, A. J. Wildlife Society Bulletin 1997, 25 (2), 500-503.
7. Morton D, Anderson E, Foggin C, Kock M, Tiran E. The Veterinary Record 1995, 136 (3), 60-63.
8. Sheriff MJ, Dantzer B, Delehanty B, Palme R, Boonstra R. Oecologia 2011, 166 (4), 869-887.
9. Dickens MJ, Delehanty DJ, Romero LM. Proc. Royal Society B: Biological Sciences 2009, 276 (1664), 2051-2056.
10. Cooper JE. Animal health (1998) 7, 35-44.
11. Dickens MJ, Earle KA, Romero LM. General and comparative endocrinology 2009, 160 (1), 76-83.
12. Matson KD, Tieleman BI, Klasing KC. Physiological and Biochemical Zoology 2006, 79 (3), 556-564
13. Molina-Lopez RA, Casal J, Darwich L. PLoS One (2011) 6, e24603.
14. Belle J. Vet Nurs J (2014) 21, 154-158.
15. Mason G. fundamentals and applications to welfare, Sussex: Cab international (2006). p. 325-356.
16. Meredith AL, Keeble EJ. self-assessment color review, Florida: CRC press (2011). p. 138.
17. Vogelnest L Medicine of Australian Mammals, AU: CSIRO (2008). p. 7.
18. Raso TF, Godoy SN, Milanelo L, Souza CAI, Matuschima ER, Araujo JP, Pinto AA. J Zoo Wildl Med (2004) 35, 94-96.
19. Albert CA, Wilson LK, Mineau P, Trudeau S, Elliott J. Arch Environ Contam Toxicol (2010) 58, 451-459.
20. Mason GJ, Clubb R, Latham N, Vickery SS. Appl Anim Behav Sci (2007) 102, 163-188.
21. van Hoek CS, King CE. Zoo Biol (1997) 16, 161-172.
22. Molina-Lopez RA, Casal J, Darwich L. Veterinary Quarterly (2015) 35, 1.
23. Grandin T. Euthanasia and slaughter of livestock. J Am Vet Med A (1994) 204, 1354-1360.
24. Longair J, Finley GG, Laniel M-A, MacKay C, Mould K, Olfert ED, Rowsell H, Preston A. Can Vet J (1991) 32, 724-726.
25. Close B, Banister K, Baumans V, Bernoth EM, Bromage N, et al. Lab Anim (1996) 30, 293-316.
26. Hackbarth H, Küppers N, Bohnet W. Lab Anim (2000) 34, 91-96
27. Backues K, Clyde V, Denver M, Fiorello C, Hilsenroth R, et al. J Zoo Wildl Med (2011) 42, 176-192.
28. Föllmi J, Steiger A, Walzer C, Robert N, Geissbühler U, Doherr MG, Wenker C. Animal Welfare (2007) 16, 309-318.
29. Wildlife Rehabilitators Consultation Group. Western Australia: Department of Parks and Wildlife. (2015).
30. Leary S. AVMA guidelines for the euthanasia of animals: 2013 edition. (2013).
31. Moore AT, Joosten S. National wildlife rehabilitators association (1997).
32. Kirkwood JK, Sainsbury AW. Animal Welfare (1996) 5, 235-243.
33. Abe T, Hisama M, Tanimoto S, Shibayama H, Mihara Y, Nomura M. Biocontrol Sci (2008) 13, 23-27.
34. Sleeman JM, Clark Jr EE. J Avian Med Surg (2003) 17, 33-37.
35. Dubois S, Fraser D. J Wildl Rehabil (2003) 26, 8-14.
36. Ministry of the Environment. Data from: Quality of the environment in Japan. (1996).
37. Suda O, Okubo T, Kanesaka H, Baba K, Ikeya H, et al. WRV News Letter (2010) 5-10 p. (In Japanese)
38. Loeffler IK. Field manual for small animal medicine, Wiley-Blackwell, USA: Hoboken (2019). p. 289-302.
39. Hanger J, Tribe A. National Wildlife Rehabilitation Conference (2005) 1-12.
40. Ohio department of natural resources. minimum standards for wildlife rehabilitation in Ohio (2017).
41. Thompson P. Washington department of fish and wildlife (2014) 1-34.
42. Wildlife rehabilitators consultation group. Standards for wildlife rehabilitation in Western Australia. (2015) 1-91.
43. Guy AJ, Curnoe D, Banks PB. Biodivers Conserv (2013) 22, 825-837.
44. Bayne K, Ramachandra GS, Rivera EA, Wang J. J Am Assoc Lab Anim Sci (2015) 54, 181-191.
45. Beck B, Walkup K, et al. Occasional paper of the the IUCN Species Survival Commission (2007) 35.
46. Guy AJ, Curnoe D, Banks PB. Primates (2014) 55, 139-147.
47. Kirkwood JK, Sainsbury AW. Animal Welfare (1996) 5, 235-243.
48. Loyd KAT, Hernandez SM, McRuer DL. Wildl Soc Bull (2017) 41, 55-61.
49. Fajardo I, Babiloni G, Miranda Y. Biol Conserv (2000) 94, 287-2

# 日本獣医生命科学大学 附属ワイルドライフ・ミュージアムのご案内

日本獣医生命科学大学 附属ワイルドライフ・ミュージアム 学芸員 石井 奈穂 美  
〒180-8602 東京都武蔵野市境南町 1-7-1 TEL : 0422-31-4151 (代)

## 博物館の概要

日本獣医生命科学大学附属ワイルドライフ・ミュージアムは、日本獣医生命科学大学（以下、本学）の歴史および野生動物教育に関する展示の場、並びに学芸員教育の場として平成27（2015）年に設置された博物館です。

博物館内には、二つの展示室（歴史系展示室・自然系展示室）が設けられています。歴史系展示室では、本学の歴史に関する資料を中心に展示を行っています。本学は、明治14（1881）年に私立としては日本で初めて設置された獣医学校である「私立獣医学校」を前身校とし、138年もの間、獣医畜産学の発展とともに歩み続けてきました。現在展示室では、私立獣医学校の開校から武蔵境への移転を経て今の姿に至るまでの歴史について、パネルを用いた解説や関連する資料の展示を行っていますが、将来的には、歴史系展示室が獣医畜産学の歴史遺産の展示の場として機能することを目標としています。

もう一つの展示室である自然系展示室では、日本の里山で暮らす野生動物の剥製や骨格標本の展示を行っています。平成28（2016）年からは、「外来生物」や「野生鳥獣による農作物被害」など、その時々で話題となり重要となる課題をテーマにした企画展を定期開催しており、令和元（2019）年8月17日からは、本学における野生動物の研究をテーマとした企画展「日獣大の野生動物研究最前線」を開催しています。

## 博物館の建物について

当館の展示室は、本学正門正面にある一号棟（本館）の2階に設置されています。博物館そのものは平成27（2015）年に設置された比較的新しい施設ですが、本学一号棟の歴史は古く、明治42（1909）年まで遡ることができます。この年の6月、麻布市兵衛町2丁目（現 港区六本木3丁目）に麻布区役所庁舎が竣工しました。麻布区役所庁舎は、大正12（1923）年の関東大震災を乗り越え約20年間活用されましたが、昭和10（1935）年に新たな庁舎での業務が始まり、庁舎としての役目を終えました。

この頃、本学の前身校である私立日本獣医学校（私立獣医学校閉校後、校地・校名の変更を経て明治44（1911）年に開校）は、当時校舎のあった目黒村（現 目黒区）から現在の校地である武蔵境への移転を検討していました。学校の移転に際し使われなくなった麻布区役所庁舎を買い取り、学校校舎として活用するために、昭和12（1937）年に武蔵野市に移築し翌年に竣工したものが現在の一号棟です。

本学敷地のすぐ横を通る、中央線からも見ることができる赤い屋根が特徴的な一号棟は、長年に渡り本学のシンボルとして親しまれてきました。明治時代の区役所建築の様子を残す建物そのものも、来館者の注目の的となっており、建物に興味を持つ団体のための解説ツアーも実施しています。

## 活動状況

### 〔来館者数の推移〕

平成27（2015）年の開館から、年間来館者数は年々増加しています。開館初年度は600名ほどだった年間来館者数は、平成29（2017）年度には3,000名を突破しました。



歴史系展示室の様子



自然系展示室（令和元年度企画展）の様子



一号棟



## 2018年度までの来館者数の推移



### [学芸員課程受講生の教育の場として]

当館は、本学で学芸員課程を履修する学生の教育の場としても活用されています。学芸員課程は、獣医学部獣医保健看護学科と応用生命科学部動物科学科で学ぶ学生が履修することができます。学内実習の内容は学科により異なりますが、パネルの作成や資料の陳列といった企画展開催のための作業や、特別開館時の展示解説など、博物館における展示や教育普及に関する具体的内容について、実践的に学ぶことができます。



学内実習の一環として剥製の陳列を行う学芸員課程履修生

### [地域連携]

平成 29 (2017) 年からは、武蔵野市近辺で行われるスタンプラリーイベントに合わせて開館するなど、地域に根ざした活動を行っています。

また平成 30 (2018) 年 11 月からは、武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館との連携が始まり、令和元 (2019) 年 5 月 18 日から 7 月 18 日にかけて、二館共催の企画展「ヒトと動物の物語 ～歴史民俗資料に見る武蔵野の動物～」を開催しました。企画展では当館の収蔵する剥製の貸し出しや解説パネルの出張展示を行ったほか、子供向けのワークショップを実施しました。



ワークショップで解説を行う筆者

### 今後の課題・目標

当館の展示室・資料保管室・事務室は、すべて一号棟内に設置されています。区役所時代から数えると今年で竣工から 110 年を迎える木造建築を活用した展示室と保管室は、温度や湿度の管理が難しく、資料害虫の侵入を防ぐことが困難です。建物としての価値を残しつつ、いかに博物館として資料を守りながら展示を続けるかは、当館の課題の一つです。

運営上の都合により、当館の見学は事前予約制となっていますが、来館者の半数以上は特別開館時に来館しており、予約をした上で個別に見学をされる方は多くはありません。今後は、広報を強化するとともに、常時開館を目標に展示活動を続けていきたいと考えています。

### 見学のご案内

当館の見学は事前予約制となっていますが、大学で開催されるイベント（オープンキャンパス・大学祭等）に合わせた特別開館の際には、自由に展示室を見学することができます。

見学可能日や特別開館の日程は、本学公式サイト内の博物館ページにて告知を行います。詳細は以下の URL をご参照ください。

→【日本獣医生命科学大学 公式 web サイト】<https://www.nvlu.ac.jp/>

# 令和元年度 油等汚染事故対策水鳥救護研修のご案内

WRV事務局 齊藤量子

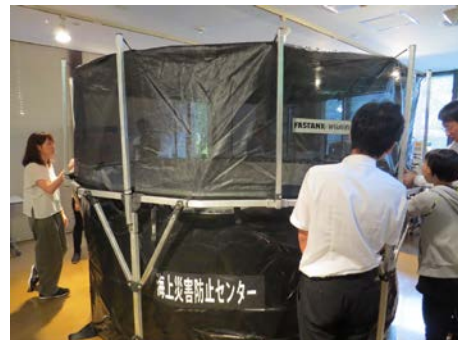
近年、日本では全国各地で油等汚染事故が多数発生しています。そのため環境省自然環境局では、油等汚染事故などの発生時に、海洋保全と野生生物保護の観点から迅速かつ的確に対応できるよう、「油等汚染事故対策水鳥救護研修」を例年開催しています。

会員の皆さまには、是非、本研修にご参加いただき、そこで学ばれた事を職場における事前準備や実際の事故対応にお役立ていただきたく、改めてよろしくお願い致します。

研修の詳細案内および参加申込み用紙は、環境省水鳥救護研修センターホームページまたは野生動物救護獣医師協会ホームページからダウンロード可能です。ご質問等ございましたら、環境省水鳥救護研修センターまでお気軽にご連絡ください。



生体を用いた洗浄実習



リハビリプールの設置実習

- 日程：第1回：現場救護リーダー向け 令和元年10月7日(月)、8日(火)  
第2回：現場救護リーダー向け 令和元年11月7日(木)、8日(金)  
第3回：鳥獣保護行政担当者向け 令和2年1月30日(木)、31日(金)  
現地研修：開催地は愛媛県を予定 (※現地研修には実習がございません)

会場：環境省 水鳥救護研修センター研修室  
〒191-0041 東京都日野市南平 2-35-2  
TEL 042-599-5050 FAX 042-599-5051  
HP <http://www.env.go.jp/nature/choju/effort/oiled-wb/>

対象：国・地方自治体の鳥獣行政等職員、  
鳥獣保護センター等職員、獣医師、  
鳥獣保護員、動物園・水族館職員、  
水鳥救護に携わる関係者等

参加費：無料  
(参加のための交通費、宿泊費等は自己負担)

申込先：環境省 水鳥救護研修センター  
〒191-0041 東京都日野市南平 2-35-2  
TEL 042-599-5050 FAX 042-599-5051

主催：環境省

請負：(NPO)野生動物救護獣医師協会 (WRV)

## 令和元年度 油等汚染事故対策 水鳥救護研修

**内容** 汚染事故発生時に、野生鳥獣保護の観点から迅速かつ的確に対応できるよう、油等に汚染された水鳥の救護等に関する共通認識を、講義および実習形式で習得します。

**第1回**：現場救護リーダー向け  
令和元年10月7日(月)、8日(火)

**第2回**：現場救護リーダー向け  
令和元年11月7日(木)、8日(金)

**第3回**：鳥獣保護行政担当者向け  
令和2年1月30日(木)、31日(金)

**定員**：1回あたり30人(変更あり)  
※申し込みは各開催日の2週間前まで。  
定員になり次第締め切り。

**参加費**：無料  
(参加のための交通費、宿泊費等は自己負担)

**申込先**：環境省 水鳥救護研修センター  
〒191-0041 東京都日野市南平2-35-2  
お電話の場合 TEL:042-599-5050  
申込書を送る場合 FAX:042-599-5051  
メールの場合 kyugo@wrv.org

**会場**  
環境省 水鳥救護研修センター研修室  
〒191-0041 東京都日野市南平2-35-2

—詳細はHPをご覧ください。

主催：環境省 請負：特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会 (WRV)

# 中津 賞 副会長が社会貢献者表彰を受賞

本年4月より、新たに副会長にご就任いただいた中津賞先生が、第52回「社会貢献者表彰」を受賞されました。この賞は、(公財)社会貢献支援財団の主催により、緊急時の人命救助や社会福祉の増進、青少年の育成、環境保護などの分野において、多年に渡り国内外で活躍されている方々に授与されるもので、1971年から行われている伝統ある表彰制度です。中津先生の長年に渡る野生鳥獣の救護に関する実践、あるいはそうした分野で活躍できる人材の育成等、これまでの多くの実績がこの度の受賞に繋がった模様で、ここに改めて、お祝い申し上げる次第です。

表彰式は、去る7月22日に帝国ホテル東京にて執り行われましたが、会場には受賞者を始め内外の関係者も大勢参加され、満員の状況でした。また、表彰式の後には別会場にて懇親会も催され、会場全体が大変華やかなムードに包まれていました。当日は、WRVを代表して新妻勲夫会長や皆川康雄神奈川支部長にも足を運んでいただき、私も含め、中津先生のこの度の受賞を共に寿がせていただきました。

なお、中津先生の今後の益々のご発展を、ここに改めてお祈り申し上げます。

(WRV事務局長 箕輪 多津男)



## 【 事務局より寄付のお礼 】 寄付ご協力者 (敬称略) (令和元年6月1日から令和元年8月31日)

○寄付金 (一般) 2019.8.22 白倉 豊 5,000円

## 事務局日誌 2019.6.17～2019.9.13

=== 6月 ===

- |   |                 |
|---|-----------------|
| 17: JEDIC理事会 ((公社)日本野鳥の会)                           | 出席: 箕輪          |
| 19: WRV 役員変更届等・打合せ (村重石原合同司法書士事務所)                  | 対応: 箕輪          |
| 20: かながわボランティア活動推進基金 21 審査会幹事会合同会議 (県民センター) [神奈川支部] | 対応: 皆川          |
| 22: 泉友会(東京学芸大学附属大泉小学校同窓会)80周年記念式典 (東京学芸大学)          | 出席: 新妻          |
| 23: 一般公開シンポジウム「希少な鳥を守るには」(日本獣医生命科学大学)               | 出席: 羽山、加藤、小山、箕輪 |
| 25: 第76回日本獣医師会 総会 (明治記念館)                           | 出席: 小松          |
| 25: WRV ニュースレターNo.109 発行                            | 対応: 小松、箕輪、齊藤    |
| 26: 夢見ヶ崎動物公園・ゆめみらい交流会 (川崎市幸区役所主催) [神奈川支部]           | 対応: 皆川          |
| 27: 環境省水鳥救護研修センター・運営協議会                             | 出席: 新妻、小松、箕輪、齊藤 |

28: 神奈川県鳥獣総合対策協議会・シカ対策専門部会 (県庁) [神奈川県支部] 出席: 皆川

=== 7月 ===

01~04: 帝京科学大学・野鳥及び油汚染鳥救護実習 (上野原キャンパス、環境省水鳥救護研修センター) 対応: 皆川、箕輪、齊藤  
02: なでしこ会 (新橋ととや) 出席: 新妻  
07: 海ゴミモンスター設置 (海の公園管理センター) [神奈川県支部] 対応: 皆川  
08: 神奈川県総合鳥獣対策協議会 (神奈川県庁) [神奈川県支部] 出席: 皆川  
08~11: 帝京科学大学・野鳥及び油汚染鳥救護実習 (上野原キャンパス、環境省水鳥救護研修センター) 対応: 皆川、箕輪、齊藤  
11: 練馬区西青色申告会 第3回理事会 (西青色申告会事務所) 出席: 新妻、町田  
14~15: 認定VMAT講習会<災害動物医療研究会> (岡山県) 対応: 羽山、皆川  
17: 東京環境工科専門学校・油汚染鳥救護特別実習 (東京環境工科専門学校) 対応: 皆川  
18: 東京環境工科専門学校・油汚染鳥救護特別実習 (環境省水鳥救護研修センター) 対応: 皆川、箕輪、齊藤  
19: 帝京科学大学・野生動物と展示動物の福祉・講義 (千住キャンパス) 対応: 箕輪  
20,21,23: 東京環境工科専門学校生・インターンシップ (犬猫・野生動物救護センター) [神奈川県支部] 対応: 皆川  
22: 第52回社会貢献者表彰式典 (中津賞副会長・表彰) 受賞: 中津、出席: 新妻、皆川、箕輪  
28: 第7回稲城ふれあい保健・医療まつり 対応: 小松  
28: 傷病個体を用いたフクロウガイド (金沢動物園) [神奈川県支部] 対応: 皆川

=== 8月 ===

01: 税務六団体交歓会 (勤労福祉会館) 出席: 新妻、町田  
01: 愛玩動物看護師法制定祝賀会 (明治記念館) 出席: 小松  
02: 令和元年度第1回東松山市環境審議会 (東松山市総合会館) 出席: 小山  
05: 令和元年度第1回アライグマ防除実施計画検討委員会 (神奈川県自治会館) 出席: 加藤  
06: 事業打合せ ((公財)日本鳥類保護連盟) 対応: 箕輪  
17: 丹沢ツキノワグマ研究会・活動報告会 (自然環境保全センター) [神奈川県支部] 出席: 皆川  
19: 第46回わいわいサロン (県民センター) [神奈川県支部] 対応: 皆川  
20: シンポジウム「SFTSの脅威と感染リスク・診断と予防」(横浜市開港記念会館) 出席: 小山  
21: イノシシ被害防除研修会 (鳩山町中央公民館) 対応: 小山  
22: 平成30年度WRV事業報告書提出 (東京都庁) 対応: 箕輪  
24: 神奈川県野生動物リハビリテーター・見学会 (よこはま動物園ズーラシア) [神奈川県支部] 対応: 皆川  
25: 傷病個体を用いたフクロウガイド (金沢動物園) [神奈川県支部] 対応: 皆川  
30~9/01: 第25回日本野生動物医学会大会 (山口大学) 出席: 羽山、加藤、金坂

=== 9月 ===

04: 日獣大獣医学科・野鳥及び水鳥生態講義 (日獣大) 対応: 加藤、箕輪  
05: 日獣大獣医学科・野鳥救護実習 (水鳥救護研修センター) 対応: 加藤、皆川、齊藤  
07: 外来ネコ問題研究会「第2回公開シンポジウム」 対応: 箕輪  
10~12: 第162回日本獣医学会学術集会 (つくば国際会議場) 出席: 羽山、加藤  
11: 第105回日本獣医学会学術集会 (つくば国際会議場) 出席: 新妻  
13: 日獣大獣医学科・水鳥救護実習 (水鳥救護研修センター) 対応: 加藤、皆川、箕輪、齊藤

---

野生動物救護獣医師協会 (ホームページ) <http://www.wrvj.org/> (E-mail) [kyugo@wrvj.org](mailto:kyugo@wrvj.org)

NEWS LETTER No. 110 2019.9.25 発行

発行: 特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

事務局: 〒190-0013 東京都立川市富士見町1-23-16 富士パークビル302

TEL: 042-529-1279 FAX: 042-526-2556

発行人: 新妻 勲夫 編集文責: 小松 泰史 編集担当: 箕輪多津男

---